

災害からの営農再開に農地中間保有機能を活用し農地を集約化した事例（令和元年度）

1 取組

令和元年8月、豪雨災害により大町町福母地区において油流出被害が発生。農家のリタイア・農業機械の損失等により、農地が荒れてしまう可能性があったことから、県・機構から大町町に機構が農地を借り受けることを提案。

農地中間管理事業による営農再開までの農地の管理及び将来の集約化を見据えた上での機構活用について農家に提案した結果、優良農地の荒廃化を防ぐことができ、農地の集積・集約を図ることができた。

2 中間保有の概要

①地権者 69名 ②筆数 177筆 ③面積 42ha ④期間 4年間（令和2年1月1日～令和5年12月31日）

○今後の地域の耕作者を明確にするために、1筆毎に年次的に耕作者を記載した農地流動化計画の作成。

○集約化を推進する観点から、地域の農地を機構がまとめて借り受け、農地流動化計画に基づき、配分先を決定し、毎年度の話合い（法人化に向けた話合いも含む）に応じて順次配分先を変更して適切な農地管理・継承を行う。

○機構貸付以前は、賃料が様々だったが、将来の集約化を推進する観点から、地域の賃料を20,000円/10aに統一。

地区農地流動化計画



【機構活用前（令和元年）】



【機構活用4年後（案）】

機構借受前（令和元年12月27日撮影）



機構借受・転貸後（令和2年7月17日撮影）



3 取組の成果

令和2年1月に中間保有した42haのほとんどの農地が令和2年6月には16名の地域の担い手に貸し付けて経営再開されたことで、優良農地の荒廃化を防ぐことができ、また担い手農家の集積・集約を進めることができた。